

随意契約に係る情報の公表（物品役務等） <平成23年11月分>

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（税込）（円）	落札率	再就職の役員の数	備考
汚染負荷量賦課金徴収・審査システムの改修	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 今井 辰三 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成23年11月21日	富士通株式会社 官公庁営業本部 第一統括営業部 統括部長 甫立和也 東京都港区東新橋1-5-2	同社は当該システムに係るプログラムの著作権を有し、保守管理を行っていることから同社と契約する必要があり、競争を許さないため。 (機構会計規定第45条第1項)	-	7,282,800	-	無	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予定価格および落札率の欄の「-」は他の契約の予定価格を類推される恐れがあること等の理由により公表しないもの。